

# 系譜調査を応用した 「記憶遺産プロジェクト」の可能性

永村景子<sup>1</sup>・辻喜彦<sup>2</sup>・高尾忠志<sup>3</sup>・大森真央<sup>4</sup>

<sup>1</sup>正会員 博士(工学) 日本大学生産工学部環境安全工学科 助教 (〒275-8575 習志野市泉町1-2-1)

<sup>2</sup>正会員 博士(工学) 合同会社アトリエT-Plus建築・地域計画工房

<sup>3</sup>正会員 博士(工学) 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 准教授

<sup>4</sup>学生員 日本大学大学院生産工学研究科土木工学専攻

筆者はこれまで、土木遺産の保全に向け、地域性に着目した土木調査や、基礎自治体の計画行政に着目した土木遺産運用について、研究を行ってきた。とりわけ、土木遺産の評価基準のうち、「系譜評価」、中でも「地域性」や「地元での愛着度」といった地域特有の事情に着目した調査および評価を重視してきた。この過程で、系譜にかかる調査自体の効果として、地域の歴史・文化を明らかにするのみならず、失われつつあつた地域の記憶を呼び起こし、次世代へ継承される・アイデンティティを取り戻す、これまで交わることのなかつた世代間での会話が始まる、といった、地域づくりの展開への手応えを得ている。本稿ではこうした系譜調査を応用した地域づくりのプロセスづくりの一手法として、「記憶遺産プロジェクト」の可能性について、事例を踏まえて考察する。

**Key Words :** civil engineering heritage, memory of the community, research of local history, community planning

## 1. はじめに

筆者はこれまで、土木遺産の保全に向け、地域性に着目した土木調査や、基礎自治体の計画行政に着目した土木遺産運用について、研究を行ってきた。土木遺産の保全に向けては、①土木遺産の保存主体と成り得る非専門家といかに価値観を共有できるか、②土木遺産の利活用主体と成り得る市民らの意識をいかに醸成するか、の大きく2つが課題であった。この課題に対し筆者は、土木遺産の評価基準のうち、「系譜評価」、中でも「地域性」や「地元での愛着度」といった「地域特有の事情」に着目した調査および評価を重視してきた。この過程で、こうした系譜にかかる調査が、地域の歴史・文化を明らかにするのみならず、失われつつあつた地域の記憶を呼び起こし、次世代へ継承される・アイデンティティを取り戻す、これまで交わることのなかつた世代間での会話が始まる、といった、地域づくりの展開への有効性が垣間見えてきた。本稿ではこうした系譜調査を応用した地域づくりのプロセスづくりの一手法として、「記憶遺産プロジェクト」の可能性について、事例を踏まえて考察する。

## 2. 土木遺産の系譜と “地域にとっての価値”

土木学会による土木遺産のリスト化や顕彰は、地域住民・行政にといった一般市民(ここでは、学識者や専門家に対し、行政も含めた一般の方々をさす)にとっては、土木遺産の価値を判断するための素材の1つであると思われる。土木遺産の価値の学術的評価(①技術、②意匠、③系譜)は、「地域資産の核となるものであるとの認識」を喚起し、地域住民らの有効活用が進むことで、土木遺産が「永らく保存される」ことを意図している<sup>1)</sup>。この土木遺産の価値の学術的評価は、地域住民には歴史・文化的価値として受け入れられているといえる。一方で当該土木遺産が存在する地域の一般市民が、このような歴史・文化的価値を“理解する”，さらには利用という価値を“見出す”，ことが土木遺産の保存・活用につながると考えられる。筆者は、土木遺産を保存・活用へつなげられるような、一般市民が共有・共感しうる土木遺産の価値を、土木遺産の“地域にとっての価値”と呼んでいる。

この“地域にとっての価値”を解釈する際に重要なのが、地域性を評価できる③系譜評価である。③系譜評価は、①技術や②意匠の価値の理解を助けるなど、重要な役割を果たす。①～③の評価を総合して“地域にとって

の価値”を解釈するには、①技術・②意匠それぞれの評価を、③系譜の内容をふまえて解釈する再評価が必要といえる。このような過程には、地域の情報(特性やまちづくりの観点)を再整理する一般市民の行動と、構造物の③系譜を調査・再評価する学識者の行動との連携が必要である。

“地域にとっての価値”の判断は、最終的には土木遺産を所管する一般市民が行うものである。しかし土木遺産の評価は専門知識を要する場合も多い。こうした価値評価・判断の作業には、これまでの土木遺産の学術的価値評価とは区別し、土木遺産保全のための技術提供と位置付けるなど、学識者や専門家がコーディネートを行うなどして、積極的にかかわる必要性・可能性がある。

### 3. 「記憶遺産プロジェクト」の発想

#### (1) 「記憶遺産」の文言の起源

「記憶遺産」との文言は、ユネスコが実施する「Memory of the World」の訳語として我が国での導入当初、用いられた<sup>2)</sup>。対象は記録遺産とされており、「手書き原稿等の記録物を対象として、世界的重要性を有する物件」とされている。記録物は、「意図的に何かを「文書化」又は「記録」したもの」であり、具体例として、手書き原稿、書籍、新聞などの文字情報のほか、ポスター、図面、地図や音楽、フィルム、写真など対象は幅広い<sup>3)</sup>。なお、世界遺産条約に基づく「世界遺産」とは性質が異なること、元の英語の意味により近い訳語とすべき、といった配慮から、平成28(2016)年には「世界記憶遺産」の名称は「世界の記憶」に改称された。これに伴い、「記憶遺産」という文言を目にする機会は少なくなった。

#### (2) “地域にとっての価値”としての「記憶」

土木遺産の情報について調査する場合、必ずしも適当な一次史料を得られるわけではない。戦前に建設された多くの土木遺産は既に、建設時、事業実施から100年以上が経過しており、その史料にたどり着くのは益々困難な状況となっている。戦後の復興や高度成長を支えた土木事業についても、既に50年を経過したものも少なくない。なお、こうした事業に携わった土木技術者から直接話を聞きとり、記録するオーラル・ヒストリー手法の重要性や成果も、既知の通りである<sup>4)</sup>。

一方、全国に点在している土木遺産の“地域にとっての価値”は、一般市民が共有・共感できることに重点を置くと、史実や技術的特徴よりもむしろ、大小様々な地域との関わりが見逃せない情報となる。例えば、地域でどのように建設されたか、使われてきたかといった地域性はもちろん、「この場所でこんなことが起こって大騒

ぎになった」、「地域の子どもたちの遊び場になっていた」、「女学校の時には毎日使っていた」、など土木遺産がいかに地域の人々の暮らしを支えてきたか、暮らしの身近な存在であったか、といった土木遺産の存在自体が、一般市民の「記憶」を辿ることで明らかとなる。土木遺産が何らかの形で利用されており、「地元での愛着」として残っている場合は、こうした「記憶」を掘り起こす機会も得られやすい。一方で、そうでない場合であっても、土木遺産の③系譜の面から見れば、他愛のない思い出話が、過去の「地元での愛着」であり、地域との関わりとして重要な情報であるといえる。

#### (3) 「記憶遺産プロジェクト」の考え方

以上示した通り、「記憶遺産」の文言に忠実に従えば、意図的に何かを「文書化」や「記録」したものであり、その記録自体を指す。一方で、筆者がこれまで土木遺産を対象として行った③系譜の調査は、その記録すべき事項を調査することを指していた。またその調査対象に、土木遺産のユーザーである一般市民の「記憶」も重視すべき、というのが上述の主張である。

本稿で示す「記憶遺産プロジェクト」は、このような系譜調査を進める中で、この調査プロセスそのものを応用的に実施するものである。①何らかの記録を作成すること、②一般市民の「記憶」も対象とすること、に加え、③「記憶」の掘り起しだけでなくその継承や世代間交流に資すること、という3つの条件を設定している。筆者らはこの「記憶遺産プロジェクト」が、土木遺産にとどまらず、地域づくりの手段の1つとして有効であると考えている。以下では実際の適用事例を紹介しつつ、その有効性について考察する。

### 4. 「記憶遺産プロジェクト」の実践

#### (1) 土木遺産調査と「記憶遺産プロジェクト」の萌芽

「記憶遺産プロジェクト」の発想に至った土木遺産調査は、旧国鉄宮原線橋梁群の③系譜調査(地域性調査)であった<sup>5)</sup>。旧国鉄宮原線は、大分県玖珠郡森町(現 玖珠町)の久大本線恵良駅より分岐し、熊本県阿蘇郡小国町の肥後小国駅を終着駅とした総延長 26.6km の路線であったが、1984(昭和 59)年に廃線となった。その 20 年後の 2004(平成 16)年、当路線上に現存するコンクリートアーチ橋 7 橋(田原川橋梁はすでに撤去)全てが国の有形文化財建造物に登録された<sup>6)</sup>。「日本の近代土木遺産—現存する重要な土木構造物 2800 選一」には、主に①技術や②意匠の評価により、7 橋中 2 橋(廣平橋梁、幸野川橋梁)がリストアップされている<sup>7)</sup>。小国町ではまちづくりの一環として、宮原線跡地の活用について過去に再三、検討が行われてきた<sup>8)</sup>。筆者が同橋梁群の調査を開始し

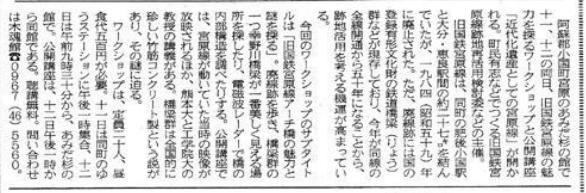
小国町で 11、12 日  
ワークショップ

図-1 竹筋橋に係るワークショップを紹介する記事  
(熊本日日新聞,平成 16 年 12 月 10 日記事)

## 【宮原線建設にかんする一次史料】

橋梁工事関係資料	
1) 磯崎傳作:『土木工法資料 設計施工及積算』,1949	
2) 日本国鉄道 施設局土木課編:『土木関係設計参考図集』,1954	
3) 鉄道省 施設局工事課:『建設工事講話会記録』,1938	
4) 施設局路線課:『第七回改良技術会記録』,1943	
5) 日本国鉄道大分鉄道管理局森保線区:『國鐵宮原線橋梁台帳図面』	
6) 宮原線工事写真(道野妙氏所蔵)	
土木系専門雑誌	
1) 鉄道技師 池田政矩:	「昭和13年9月 竹筋コンクリート(1)」,『土木工学 第7巻 第10号』,1938
2) 鉄道技師 池田政矩:	「昭和13年10月 竹筋コンクリート(2)」,『土木工学 第7巻 第10号』,1938
3) 『土木建築工事画報 第15巻上 1939 1月号~6月号』,1939	
4) 「昭和14年7月 九州宮原線菅迫橋梁工事」,『土木工学 第8巻 第7号』,1939	
5) 鉄道省熊本工事事務所 鉄道技師 横雄治:	「昭和14年10月 宮原線幸野川橋樁工事」,『土木工学 第8巻 第10号』,1939

## 【宮原線建設にかんする二次史料】

『小国新報』,1929.5~1937.8	
・小国町の様子	
・工事の進捗	
・工区別着手年月日	
・請負業者	
・鉄道省関係者名	

図-2 宮原線建設に関する史料(筆者作成)

た平成 16(2004)年の時点においても、土木の専門的知見による調査や評価は、幾度も行われていた。しかし地域にとっての価値は、地元で根強い「竹筋橋である」という伝承<sup>9)</sup>のみに頼り、その存在価値に特化している状況であった。それゆえ「竹筋橋」の真偽に係る調査には一時的に関心が寄せられるものの(図-1)その他の評価に関心が払われることはほぼなかった。

なお、橋梁群の系譜調査を行うにあたって、確認されていた宮原線に関する史料は、橋梁の設計過程を示す史料や工事記録等、本橋梁群建設についての一次史料の所在は明らかではなかった(図-2)。そこで調査にあたって探し当てた二次史料「小国新報」も用い、関連記事を見直し、a.地域性や b.土木事業としての位置付けに関する内容を整理するとともに、その成果を地域の公開講座にて市民らに提示した。

当調査を行った際、現地踏査中に出会った地域住民と立ち話をする中で、「宮原線」の話題を尋ねた際に一定の年齢層の住民は、「竹筋橋」に触れつつ、橋上を通っていた蒸気機関車の逸話や、通学に使っていた話など、宮原線が現役であった時の思い出話を聞かせてくれた。この経験から、土木遺産にまつわる「記憶」が地域外の人々や、世代が異なる人々と地域住民とのコミュニケーションツールとなり得ることが分かった。

また宮原線跡地は 1984(昭和 59)年の廃線後まもなく、一部区間(橋梁群 7 橋中 2 橋を含む)が、マウンテンバイクコースへと転用されていた。これは小国町が、宮原線廃止に際して「建設されるまでの地元関係者の苦労と膨大な時間及び費用を考えると、手ばなすべきではない<sup>10)</sup>」との認識を有しており、宮原線建設当時の「地域の記憶」が引き継がれており、そうした意識が跡地の積極的な活用へと繋がったことがうかがえる。

当調査のきっかけを作った「財団法人学びやの里」によれば、宮原線開通 50 周年を記念して、跡地の活用検討を進めるにあたって、橋梁群の調査史料として筆者が示した「小国新報」の存在自体が、地域の中で風化しつつあった「地域の記憶」を辿る上で貴重な史料の再発見となつた、とのことであった。

調査当時、「記憶遺産プロジェクト」の考えには至らなかつたものの、前章に示した 3 つの条件に対して、①何らかの記録を作成すること; 宮原線建設の経緯を整理・記録した、②一般市民の「記憶」も対象とすること; 廃線当時の跡地活用の経緯や「小国新報」への反応により地域住民にとって重要な情報であることが分かつた、③「記憶」の掘り起しだけなくその継承や世代間交流に資すること; 宮原線にまつわる「記憶」が地域内外や世代間を繋ぐコミュニケーションツールとなり得ることが分かつた、という可能性を得ることができた。

## (2) 景観まちづくりへの応用

「記憶遺産プロジェクト」が最初の実践をみたのは、土木遺産ではなく、長崎県松浦市鷹島町における景観まちづくりであった。鷹島町は長崎県本土の北東部に位置しており、伊万里湾に面し、北松浦半島を構成するとともに離島を含む松浦市的一部分である。2006(平成 18)年に松浦市・福島町・鷹島町の 1 市 2 町が合併し、新たに松浦市が誕生した。2009(平成 21)年に鷹島肥前大橋が開通するまでは離島であった。さらに蒙古襲来にかかる戦場跡である鷹島神崎遺跡が日本初となる海底遺跡として 2012(平成 24)年に国史跡に指定された。

合併、架橋、我が国初の海底遺跡の国指定と鷹島町を取りまく環境は短期間に大きく変化した。また人口減少、少子高齢化が市内でも著しく深刻な状況にあった。特に海底遺跡の文化財指定を島の活性化につなげたいという行政や一部住民の意識は認められたものの、「観光振興は元寇船の引き揚げありき」との意識が多くの住民に蔓延しており、行政が掲げる住民を巻き込んだ官民協働が難しい状況にあった。

こうした状況を解きほぐし、島の活性化に官民挙げて取り組むための素地づくりとして、景観まちづくりの一環にて「記憶遺産プロジェクト」を実施した。筆者らは、

鷹島町における景観まちづくり実施計画の策定プロセスにおいて、島で受け継がれてきた「六本幟」と呼ばれる伝統行事の継続が困難となっていることに対し多くの住民が心を碎いていたこと、若手世代を応援し、支える島の気風が存在していたことを受け、地域住民であれば老若男女、大多数が共感できるテーマ・手法として「記憶遺産プロジェクト」を提案した。市制 10 周年という節目を迎える機会とも重なり、活動を休止していた旧青年団が期間限定で再結成され実施された。成果を含む詳細は、紙面の都合上割愛し、講演時に紹介することとする。

### (3) 今後の適用予定

#### ①宮崎県日南市油津地域における回遊プログラムの発展

宮崎県日南市油津地区は江戸時代以来、木材の積出しやマグロの漁業基地など、漁業と商業で発展してきた港町である。その港町を支えた堀川運河は、油津港まで飫肥杉の運搬を効率的に行うため、江戸時代前期に整備された。昭和 60 年代には一度、運河の埋め立てが計画されたものの、市民の保存運動により保存、再整備が実施され、堀川運河は国内で初めて国有形文化財に登録されている。この保存・再整備事業を経た後、中心市街地活性化事業が実施され、商店街を中心とした賑わい再生が見事に成り、今春、完了した。この中心市街地活性化事業の一環として始まった回遊プログラム「へえほおまちあるき(主催；油津地域協議会)」において、「記憶遺産プロジェクト」を企図している。

当該回遊プログラムは、単に歴史の伝達・継承、地域の魅力発信を行うのみならず、①油津のまちが作ってきた「まちの記憶・記録の継承」とする、②取り組む中で世代間交流を生み出し、コミュニティを醸成させる、③地域への愛着など結果的に地域活性化の取組みとなる、の 3 点をねらいとし、これまで 3 年間、計 6 回実施されている<sup>11),12)</sup>。当該回遊プログラムに参加した地域住民は延べ 200 人以上にのぼり、加えて過去 2 回、地元小学校との連携により多数の小学生も参画するなど、プログラムは地域に定着しつつある。プログラムの運営も手馴れてきた一方、運営プロセスが簡略化されシステムティックになり、さらにスタッフの高齢化も否めず、「まちの記憶・記録の継承」や世代間の交流が図れていない、といった課題も生じている。中心市街地活性化事業が完了し、回遊プログラムは行政の補助を離れ、地域の自立的な運営に取り掛かったところである。プログラム自体の刷新は現実ではないことから、若手世代や中高生の参画を促す術として、「記憶遺産プロジェクト」の展開を検討中である。回遊プログラムや「記憶遺産プロジェクト」展開の詳細は講演時に譲る。

#### ②大分県 Y 駅周辺整備に係る市民参加プログラム

大分県 Y 駅にて、駅周辺での道路整備や駅前の交通

環境改善のため、駅前広場を含む駅周辺整備が始まる。当該整備は地域住民の期待を受けつつ、長年着手されなかつた事業であった。さらに現時点では基本計画が策定された段階であり、市民らの目に見える形で事業が進むにはあと数年を要する。一方で、駅周辺整備を契機とした地域活性化は大きな課題であることから、市民参加を興すには、戦略的・持続可能なプロセスが必要である。筆者らは、当該駅周辺整備基本計画において、市民参加プログラムのプロセスの 1 つとして「記憶遺産プロジェクト」を掲げている。詳細は講演時に紹介する。

## 4. おわりに

本稿では土木遺産の系譜調査を応用した地域づくりのプロセスの一手法として、「記憶遺産プロジェクト」について、発想に至った経過や考え方を示した。講演時には、実践について、事例をふまえた考察を行う。

### 参考文献および注釈 :

- 1) 土木学会土木史研究委員会：日本の近代土木遺産—現存する重要な土木構造物 2800 選一 [改訂版] , 2005
- 2) 文部科学省のホームページでは 2015(平成 27)年度まで「ユネスコ記憶遺産選考委員会」という文言を確認することができる。
- 3) 日本ユネスコ国内委員会文化活動小委員会ユネスコ「世界の記憶」選考委員会：「世界の記憶」(地域登録) 国内公募要領, 2017
- 4) 例えは、伊東孝・藤井三樹夫：「土木史研究におけるオーラル・ヒストリー手法の活用とその意義—総括編—」, 2006
- 5) 永村景子ほか：「地域性に着目した旧国鉄宮原線アーチ橋梁群の土木遺産調査及び評価」, 土木構造・材料論文集第 22 号, pp.163-170, 2006
- 6) 文化庁文化財部：「登録有形文化財一覧: 第 40 回登録有形文化財」, 『月刊文化財三月号』, p.54, 2004
- 7) 前掲 1)
- 8) 旧国鉄宮原線跡地再活用検討委員会：国土交通省都市・地域整備局企画課, 平成 15 年度「多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりモデル事業、一旧国鉄宮原線の跡地活用による散策路(Rail Trail)ルート整備—報告書, 2004
- 9) 「建設当時、鉄筋を用いない無筋コンクリートアーチ橋に不安を感じた工事関係者が、鉄筋の代わりに竹筋を入れた」と言われている。
- 10) 熊本県阿蘇郡小国町：小さな森の国のルネッサンス おぐにみらい 21—悠木の里づくりシナリオ, 1986
- 11) 倉岡宏宜ほか：「土木遺産保存運動後の市民活動の促進-日南市堀川運河周辺における油津地域協議会による回遊プログラムの試行報告-」, 土木史研究講演集 vol.35, pp.219-222, 2015
- 12) 日南市・油津まちづくり会議：日南市中心市街地活性化事業報告書—これまでのまちづくりの想いを未来へつなげる—, 2017

(2017.4.10 受付)